

岩美町議会議員報酬調査特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和元年6月12日（水）	
招集（開催）場所	岩美町役場 全員協議会室	
出席議員	田中克美委員長、寺垣智章副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、杉村宏委員、宮本純一委員、川口耕司委員、澤治樹委員、柳正敏委員（副議長）	
欠席議員	なし	
議長の出席	あり（足立義明議長）	
職務出席者	鈴木浩次議会事務局長、前田あずさ書記	
傍聴者	なし	
開会	午後3時45分	
記録者	議会事務局 鈴木浩次	
審査事項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日程	発言者	内 容
開会	田中委員長	<p>*起立、礼 議員報酬調査特別委員会を開会する。 議長、あいさつをお願いします。</p>
あいさつ	足立議長	いや、続けてほしい。
調査事項	田中委員長	<p>3月19日、第6回の特別委員会以来、久々の特別委員会を開いた。今日は、私のほうから提案をして、それについて議論してもらいたい。</p> <p>3月議会で中間報告を行ったけれど、その中間報告の直近の第6回3月19日の特別委員会についての報告内容は、読み上げるが次のようなものだった。</p> <p>『第6回3月19日 今後の委員会の方向について委員長から次のような提案を行いました。</p> <p>特別委員会は2つの目的をもって設置され、目的の一つである報酬審議会答申に対する対応方針は決着を見た。目的のもう一つである議員報酬について認識を深めることは、まだ道半ばである。</p> <p>特別委員会は議員報酬が入り口であったが、議論のための参考資料の勉強及び議論を通じて、報酬についてだけでなく、様々な課題や問題が少しずつ見えてきた。</p> <p>例えば、議員に支給される報酬以外の公的支給の問題、議員の公的活動の範囲の検討、報酬審議会への諮問の仕方や内容、町民の理解と納得が得られる＝期待に応える議会活動・議員活動、議会と議員の力量向上の問題、町民に議会の存在意義や議会活動について理解を広げる問題、議会が見えるようにすること等々である。</p> <p>議論は議会活動・議員活動のあり方や議員一人ひとりの活動の向上の問題に、発展してきており、報酬問題を越えて、議会と議</p>

員のあり方や町民との関係を追求しなければならないという認識を共通にしつつある。

引き続き議員報酬特別委員会として議論を重ねて、議会と議員のあり方、町民との関係を追求する方向に向かいたい。

この提案について議論し、特別委員会の活動を継続することを確認しました。』

というのが3月議会で行った中間報告の、特別委員会最後の第6回の部分である。

今日、お手元に「岩美町議会議員報酬調査特別委員会の論点」という3ページものがある。これは、今日開く特別委員会のために、私が局長に依頼してまとめてもらったものである。それぞれの項目で発言がたくさん紹介されていたけれど、このくらいの分量にまとめてもらった。なお、決着を見た報酬審議会答申に対する対応の部分を除いている。今後の方向をいろいろ検討するための、一つの材料として作成してもらった。

見出しを見てもらえば分かると思うけれど、必ずしも議員全員が同じ認識に立っているとは言えないと思うが、議会活動や議員活動の在り方とか、向上の課題に進まなければならないという、そういう我々の主体的な条件が形成されてきている、あるいは形成されつつあると私は思っている。

これは、これまでの議会の活動の向上等に対する我々の気持ちなり姿勢が、かつてはなかった到達点に、今、なっていることを意味していると思っている。

実は、ご承知のように明日、常任委員会の終了後に全員協議会が予定されている。全員協議会を設定した理由は、その場で議長から問題提起がされるからである。内容は、明日その場で議長に述べてもらうけれど、これからの議会の活動等々について、議会の改革という言葉でくくられるのかもしれないけれど、そういうことに対する議長からの問題提起というか、投げ掛けである。

それに応える条件はできている、あるいはできつつあると、私は先ほど述べたような理由で判断している。

したがって、この議員報酬調査特別委員会は、先ほど読み上げた中間報告でいっているように、特別委員会の活動を継続することを確認したけれど、その提起される新たな舞台に移って、やっていけないのではないか。したがって、この特別委員会は今日をもって任務を終えていいのではないかと考えている。

具体的に、明日提起される舞台でどんな議論を重ねていくのかは、改めて我々が議論をして決めていくことになると思う。そこは、「こうする」と私が言える立場にないので言わないけれど、おそらく、みんなで議論して決めていこう、進んでいこうということになると思う。したがって、この議員報酬調査特別委員会は、本日で任務を終えてもいいのではないかとというのが、副委員長と私の判断である。

		<p>付け加えてもう一点言うと、特別職報酬審議会の答申については、留保条件を付けて議会の議決をしたので、そういう関係があって審議会の会長さんには、以前の中間報告のところで対応方針を決めた段階で、議会の対応方針をお伝えしたので、それと同じように、この締めくくりと次につながる方向について、併せてお伝えしなければならないと思っている。</p> <p>事前に議長も含めて副委員長と相談して、そういう判断に立って今日の委員会を持たせていただいた。</p> <p>今、私が述べたことについて。議長。</p>
	足立議長	<p>ちょっと、付け加えさせてもらいたい。</p> <p>もちろん、今、委員長が言われたとおりであるけれど、明日はこの委員長の発言の延長上のことを皆さんと相談したいということである。議員によっては、具体的に議会改革のことを別の委員会という意見もあるし、この委員会を改名して、この委員会の延長上でやってはどうかという意見もある。</p> <p>そういうことを踏まえて、明日皆さんに提案したいと思うので、それぞれの意見をよくまとめて出てほしい。</p>
	田中委員長	<p>今、議長からこの会を延長するとか、名称を変えるとか、要するにやり方はいろいろあるという趣旨の話があったけれど、私と副委員長の提案は、この委員会は任務を終えたということから、次の舞台に引き継ぐということで、議員報酬調査特別委員会は閉じるという意味になる。</p>
	足立議長	<p>だから、それも含めてという意味である。</p>
	田中委員長	<p>その部分は、明日議論するよりここで皆さんの意見を伺ってはどうか。</p>
	柳委員（副議長）	<p>今、委員長から本日をもってこの現特別委員会を閉じると言われたけれど、議長からお話があったように、僕はどちらかといえば、議員報酬については完結すべき特別委員会を設置しておきながら結論に至っていないという気持ちがある。</p> <p>議長もおっしゃっていた、名称変更して、改めてそこでもっと掘り下げた協議をすべきだという僕の思いで、特別委員長、副委員長として、きちんとした結論を出せたとは思っていないので、今日この時点で「本日をもってこの特別委員会を閉じる」という発言は撤回していただいて、明日、改めて意見交換する中で皆さんの意見を統一させた上で、議員報酬調査特別委員会を閉じたいという発言に変えてほしい。</p>
	田中委員長	<p>今の件で特別委員会の扱いについて、ほかに意見はないか。</p> <p>なければ、柳副議長の発言を受けて、このことも、全員協議会で議論いただくことを議長にお願いしたい。</p>
	足立議長	<p>よろしい。みんなで決めた方向に進もう。</p>
	田中委員長	<p>明日の全員協議会で、議長が正式に提起されるので、それを踏まえて明日議論し、その中でこの特別委員会の存否そのものも対象にするということによろしいか。</p>
		<p>（「よい」の声）</p>

	田中委員長	そのように決定した。 では、今日の特別委員会は閉会してよろしいか。
		(「よい」の声)
	田中委員長	先ほど、議長から「それぞれよく考えて臨んでほしい」ということがあったので、局長にまとめてもらったこの論点もその参考にしてもらったと思うし、これまでお渡ししている資料も可能な範囲で見えていただいて、臨んでもらいたい。
	足立議長	局長、進め方について事務局側の意見が何かあれば言ってほしい。
	鈴木議会事務局長	現在ある議員報酬調査特別委員会を名称変更なり、あるいは、今、議員報酬についてということで設置されているけれど、そこに新たなテーマを加える形での改名も考えられる。それから、この委員会は閉じて、また新たな特別委員会を設置するという事も考えられる。いずれにしても議決が必要なことなので、そのタイミングも皆さん考えていただきたい。 先ほど委員長さんが言われた議員報酬の条例の改正の施行が、まだ留保されている状態なので、その留保を解くタイミングも皆さんの頭に置いておいていただいて、議論を進めていただけたらと思っている。
閉会	田中委員長	では、そういうことでいきたい。 以上で、今日の特別委員会を閉会する。
		午後4時02分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

岩美町議会
議員報酬調査特別委員長